

江東区東砂第三保育園
指定管理者(候補者)の推薦について

令和3年8月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
保育所専門部会

目 次

I	施設の概要	．．．．．	P 1
II	指定管理者（候補者）	．．．．．	P 2
III	選定方法	．．．．．	P 4
IV	選定結果	．．．．．	P 6

《 参考資料 》

選定基準（財務審査）	．．．．．	P 1 6
評価基準（財務審査）	．．．．．	P 1 7
審査結果（財務審査）	．．．．．	P 1 8
選定基準（第一次審査）	．．．．．	P 1 9
評価基準（第一次審査）	．．．．．	P 2 0
審査結果（第一次審査）	．．．．．	P 3 5
選定基準（第二次審査）	．．．．．	P 3 6
評価基準（第二次審査）	．．．．．	P 3 7
審査結果（第二次審査）	．．．．．	P 5 1

I 施設の概要

1 施設概要

江東区東砂第三保育園

設置目的	乳児、幼児その他の児童で、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育が必要と認められるものを入所させ、保育すること
設置条例	江東区保育所条例（昭和36年3月31日条例第9号）
設置時期	昭和43年9月24日
所在地	東京都江東区東砂一丁目5番3-101号
敷地面積	1,276.9㎡
延床面積	602.0㎡
園庭面積	308.8㎡
定員	103名（0歳9名、1歳14名、2歳19名、3歳20名、4歳20名、5歳21名）
構造	鉄筋コンクリート造5階建都営住宅1階部分

2 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日まで（5年間）

案内図



Ⅱ 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名 称 [redacted] (以下、A法人と表記)
所在地 [redacted]
代表者 [redacted]
従業員数 [redacted]
資本金 [redacted]
運営実績 [redacted]
(認可保育所)

(2) 名 称 [redacted] (以下、B法人と表記)
所在地 [redacted]
代表者 [redacted]
従業員数 [redacted]
資本金 [redacted]
運営実績 [redacted]
(認可保育所)

(3) 名 称 [redacted] (以下、C法人と表記)
所在地 [redacted]
代表者 [redacted]
従業員数 [redacted]
資産総額 [redacted]
運営実績 [redacted]
(認可保育所)

(4) 名 称 株式会社ベネッセスタイルケア (以下、D法人と表記)
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
新宿モノリスビル
代表者 代表取締役 滝山 真也
従業員数 822名
資本金 100,000,000円
運営実績 57園
(認可保育所)

(5) 名称
所在地

(以下、E法人と表記)

代表者
従業員数
資本金
運営実績
(認可保育所)

※ 申込受付順にて記載

Ⅲ 選定方法

1 公募選定の方法

(1) 財務審査

応募法人より事前提出された決算書について中小企業診断士が実施した財務諸表診断結果を元に審査を行った結果、全5法人を選定した。

(2) 第1次審査

応募申込時に提出された書類について、法人に関する書類、本園を運営した場合の計画書、運営企画書、移行準備計画書を元に総合的な審査を行い、7割以上の得点を獲得した3法人を選定した。

(3) 第2次審査

第1次審査を通過した3法人に対して、プレゼンテーションを行うとともに、現在運営している施設の視察及びヒアリングを実施し、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経過

日付	会議名等	内容
令和3年2月1日	令和2年度第2回保育所専門部会	江東区東砂第三保育園指定管理者募集要項、選定基準及び評価基準（案）の決定
令和3年5月12日	公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準及び評価基準の決定
令和3年5月21日	公募告知（区報、区ホームページ）	
令和3年5月24日	公募開始	
令和3年5月30日	施設見学会	8法人出席（社福2、株式6）
令和3年6月3日	公募説明会	10法人出席（社福3、株式7）
令和3年6月4日	決算書類提出期限	5法人提出（社福1、株式4）
令和3年6月17日	財務審査	中小企業診断士による財務診断結果を元に審査を実施（応募意向全5法人通過）
令和3年6月24日	募集締切り（指定申請書及び申込書類提出期限）	財務審査通過5法人が応募
令和3年7月2日	令和3年度第1回保育所専門部会	財務審査結果報告、法人提出書類の部会員への配付及び書類審査開始（第1次審査）

令和3年7月21日	令和3年度第2回保育所 専門部会	第1次審査通過3法人の選定、第2次審査 についての説明等
令和3年7月26日、 28日、29日	保育所専門部会審査(第 2次審査)	第1次審査通過法人の運営園視察及びヒア リング
令和3年7月30日	保育所専門部会審査(第 2次審査)	第1次審査通過法人によるプレゼンテーシ ョン
令和3年8月12日	令和3年度第3回保育所 専門部会	推薦候補者の選定

3 部会員名簿

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 保育所専門部会

役職	職名	氏名
部会長	こども未来部長	炭谷 元章
副部会長	保育計画課長	西野 こずえ
	保育課長	渡邊 貴志
部会員	こども家庭支援課長	大塚 尚史
	児童相談・養育支援担当課長	小越 誠
	保育計画課保育計画係長	飯田 和孝
	保育計画課運営指導係長	河合 郁代
	保育計画課運営指導担当係長	橘 まゆみ
	保育課保育管理係長	鴨田 隆
	保育課保育支援係長	佐藤 久美子
	保育課入園係長	工藤 充
	古石場保育園園長 (区立保育園園長会 幹事長)	久保 富美子
	城東保育園園長 (区立保育園園長会 副幹事長)	前田 千鶴子
外部有識者		

IV 選定結果

1 応募状況

- ① 説明会参加事業者 …… 10 法人（社会福祉法人 3、株式会社 7）
- ② 申込み事業者数 …… 5 法人（社会福祉法人 1、株式会社 4）

2 財務審査の結果

指定管理者（候補者）は以下のとおり表記する。

- A 法人 [Redacted]
- B 法人 [Redacted]
- C 法人 [Redacted]
- D 法人 株式会社ベネッセスタイルケア
- E 法人 [Redacted]

選定基準	配点	A 法人	B 法人	C 法人	D 法人	E 法人
①総資本対自己資本比率	5	4	3	5	1	3
②流動比率	5	4	3	4	5	0
③当座比率	5	0	0	5	5	0
④固定比率	5	4	0	4	0	0
合計	20	12	6	18	11	3

※原則として上位の 5 法人程度を通過とする。

（財務状況所見）

	応募事業者	財務状況所見
A	[Redacted]	[Redacted]
B	[Redacted]	[Redacted]
C	[Redacted]	[Redacted]
D	株式会社ベネッセスタイルケア	[Redacted]
E	[Redacted]	[Redacted]

3 第1次審査の結果(書類審査)

評価区分	配点	A法人	B法人	C法人	D法人	E法人
1 受託する姿勢や意欲	60	42.8	26.2	33.8	45.3	32.6
2 保育園運営に関する考え方	430	355.9	357.4	291.3	374.9	351.2
3 特別保育事業に対する考え方	80	72.9	63.2	50.3	67.9	69.0
4 地域との関わりに対する考え方	20	13.3	13.2	12.6	15.6	13.1
5 法人の特徴・特色	40	21.5	24.6	24.3	28.0	24.3
6 移行準備計画書	230	138.0	128.0	131.0	172.0	132.0
7 受託園での職員配置(案)	80	61.4	57.7	64.3	58.4	65.7
8 法人運営状況と改善状況	40	40.0	12.0	40.0	32.0	12.0
9 特記事項	20	13.8	13.5	6.2	16.2	11.9
合計	1000	760	696	654	810	712
得点率(※)		76.0%	69.6%	65.4%	81.0%	71.2%

※7割以上の得点を獲得した法人が通過



4 第2次審査の結果(プレゼンテーション、現地視察・ヒアリング)

評価区分	合計点	A法人	D法人	E法人
1 運営園の保育内容全般	700	557.5	609.9	585.3
2 運営園の運営管理体制	100	84.8	89.9	79.3
3 管理・運営について	150	126.3	136.6	114.8
4 事業計画の実現性	50	38.2	45.5	31.8
第2次審査計	1000	807	882	811
1次・2次合計	2000	1567	1692	1523
最終得点率		78.05%	84.6%	76.15%
評価基準に基づく最終評価(※)		B	A	B

※評価基準 A：8割以上 B：7割以上 C：6割以上 D：6割未満

※第1次審査、第2次審査の合計評価においてB評価以上の法人を選定対象とし、合計得点が最も高い法人を指定管理候補法人として選定する。

応募事業者	専門部会としての意見
A	危機管理マニュアルや研修が整備されており、安定的な園運営が期待できる。等の意見があった一方で、現地視察において、こどもへの関わりや保育の提供に関してやや不十分な点が確認されたとの意見や、法人の強みとしている点は現場としてはやりにくい点があるのでは等の意見があった。

D	株式会社ベネッセスタイルケア	理念や取組が明確であり、良質の保育が期待できる。応募動機や移行計画についても、こどもや保護者に十分に配慮してすすめる考えを示しており円滑な移行が期待できる。職員の育成方針が明確であり、法人全体で保育の質の向上のための弛まぬ努力が伺えた。等の意見があった。
E	 	保育そのものは一定水準にあると考えるが、法人として安全管理や苦情対応に対する姿勢に不十分さを感じる。株式会社の強みを生かした園運営が期待できるが、安全管理対策において説明不足の部分が見られた。等の意見があった。

5 外部有識者への意見聴取

江東区東砂第三保育園指定管理者選定について、下記の有識者より意見を聴取した。

氏名

略歴

意見等 次ページのとおり

令和3年8月/2日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
保育所専門部会 部会長殿

江東区東砂第三保育園指定管理者の選定について

標記の件について、下記のとおり意見を付します。

記

審査全体を通して、選定基準及び評価項目を用いて書類審査やプレゼンテーション、実地調査及びヒアリングを実施していることから、選定の手順としては公平で適切である。

募集要項についても、江東区がこれまで培ってきた区立保育園の指定管理者選定審査の実績を踏まえ、従来の区立保育園の保育を引き継ぎつつ、法人独自の質の高い保育サービスを提供できるよう安定した運営実績のある法人を選定できるようまとめられている。

また、本審査においては、対象園が円滑な民営化スタートを切るために重要な2年間の移行準備について、より具体性を持った計画書を評価しており、また、基本的な保育所運営能力に加え、民営化そのものに対する法人の姿勢や考え方が評価されており、より厳密且つ信頼性のある審査が行われたといえる。

その中で今回選定された「株式会社ベネッセスタイルケア」は、認可保育所の運営実績は申し分なく、園運営の能力及び実績は十分である。本部のサポート体制や既存施設の運営についても良好であり、安定した運営が期待できる。

移行準備に係る計画についても、現行保育の継続を重視した進め方や、移行にあたっての子どもや保護者に対する配慮などが見受けられる。また、募集要項の意向に沿った経験年数の園長候補者や保育士が配置されており、法人の園運営における実績やスケールメリットを活かした安定した保育運営が期待される。

以上のことから、「株式会社ベネッセスタイルケア」を指定管理者候補者と推薦することは妥当である。

氏名